

【議案第 1 号】参考資料（資料 1～3）、説明資料について（資料のポイント）

事前に参考資料（資料 1～3）、説明資料を送付いたします。

本件は、一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の敷地の位置が都市計画上支障がないか、ご審議いただくものです。建築指導課では、参考資料（資料 1）の右側の表の判断基準により、都市計画上支障がないと判断しておりますので、審議の参考にご活用ください。

1. 参考資料（資料 1～3）について

【資料 1】

左側：

なぜ都市計画審議会でご審議いただくのか、手順フローについての説明に加え、根拠法令を記載しています。

右側の表：

建築指導課で計画施設の敷地の位置が都市計画上支障がないか判断する基準です。審議の参考にご活用ください。（項目毎にパワーポイント資料の該当ページを記載しました。）

【資料 2】

都市計画図で、説明資料のページ番号 6 と同じ内容です。

【資料 3】

計画施設の配置図及び設置機器のイメージ図です。

2. 説明資料について

【ページ番号 1、2】

なぜ都市計画審議会でご審議いただくのか、手順フローについての説明です。

【ページ番号 3】

参考資料（資料 1）の右側に記載の判断基準の要旨です。建築指導課では、この判断基準により、本件の一般廃棄物処理施設の敷地の位置が都市計画上支障がないか判断しています。

審議の参考に判断基準をご活用ください。

【ページ番号 4】

申請者、処理する廃棄物、処理する能力等を記載しています。

【ページ番号 5～10】

計画施設の敷地の位置に関する情報（都市計画マスタープラン、都市計画図等）から、都市計画上支障がないか検討した内容の説明です。参考資料（資料 1）の右側に記載の判断基準と併せてご確認ください。（ページの右上に判断基準の項目を記載しています。）

【ページ番号 11～13】

計画施設の配置図、平面図、立面図を記載しています。

【ページ番号 14～15】

計画施設の立地による環境・公害関係についての検討を説明しています。

